

個人情報保護法等に基づく公表事項等に関するご案内

当院では、患者さん・利用者さん（以下患者さん等と表記します）の個人情報取扱いには万全の体制で取り組んでいます。個人情報保護に関する法律等に基づき、公表または本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項を以下に掲載させていただきます。ご不明な点がございましたら医療相談室担当者にお問合せください。

長野県厚生農業協同組合連合会 代表理事理事長 洞 和彦
南長野医療センター篠ノ井総合病院 統括院長 宮下 俊彦

当院における患者さん等の個人情報の利用目的

● 院内での利用

1. 患者さん等に提供する医療・介護・健診サービス
2. 医療保険事務・介護保険事務
3. 入退院等の病棟管理
4. 会計・経理
5. 医療事故等の報告
6. 患者さん等への医療・介護・健診サービスの向上
7. 院内医療実習・介護実習への協力
8. 医療の質・介護の質の向上を目的とした院内症例研究
9. その他、患者さん等に係る管理運営業務

● 院外への情報提供としての利用

1. 他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業等との連携
2. 他の医療機関等からの照会への回答
3. 患者さん等の診療・介護のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
4. 検体検査業務等の業務委託
5. ご家族等への病状説明
6. 保険事務の委託
7. 審査支払機関へのレセプトの提供
8. 審査支払機関または保険者からの照会への回答
9. 事業者等から委託を受けた健康診断に係る、事業者等へのその結果通知
10. 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
11. その他、患者さん等への医療保険事務・介護保険事務に関する利用

● その他の利用

1. 医療・介護・健診サービスや業務の維持改善、学会等医学研究のための基礎資料
2. 外部監査機関への情報提供
3. 治験又は製造販売後臨床試験に関する調査および支援業務の委託

● 南長野医療センター新町病院との個人情報の利用について

南長野医療センター篠ノ井総合病院と南長野医療センター新町病院は、患者さん等に適切な医療・介護・健診サービスを提供するため、統一の電子カルテを用いて診療情報を取得、共有し、お互いに協力し合いながら診療を行います。

各事業所の個人情報保護責任者

・南長野医療センター篠ノ井総合病院 宮下 俊彦（統括院長） ・南長野医療センター新町病院 本郷 実（院長）

第三者に対する個人情報の提供について

1. 診療費請求業務・債権回収業務を外部委託するとき
2. 民間保険会社・職場・学校からの照会
※第三者への情報提供は、患者・利用者さんへの医療等の提供に必要であり、かつ、当施設内の掲示している個人情報の利用目的に限って行います。

当院における個人情報の相談窓口・開示等の請求について

● 個人情報保護相談窓口

当院では、医療相談室担当者となっております。

電話番号：026-292-2261（代） E-mail：shinogaf@grn.janis.or.jp

● 開示等の請求・手続き

1. 金額 実費となっております。
2. 手続き 本人又は正規な代理人が直接ご来院頂き、上記窓口を用意してあります「個人情報開示請求書」に必要な事項を記入され請求して下さい。
郵送、FAX、電子メール等による手続きは、本人確認等個人情報のセキュリティー面から当院においては採用しておりませんのでご了承ください。
3. 確認方法 本人・・・「運転免許証」・「健康保険証」・「写真付住民基本台帳」・「パスポート」・「年金手帳」・「実印と印鑑証明書」・「個人番号カード」・「在留カード又は特別永住者証明書」のうち2以上のものを用意して下さい。
代理人・・・請求者本人との続柄を証明できる住民票その他続柄を証明するもの（法定代理人）若しくは本人の印鑑証明書（交付日より3ヶ月以内のもの）付きの請求書及び委任状（任意代理人）を提出して下さい。

付
記

- 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当者までお申し出ください。
- お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等を行うことができます。